

県議報酬800万円化に伴う「寄付実績」報告

平成24年5月1日 荒深 久明臣

【寄付実績】

(方針) 県内で物品を購入し(=県内にお金を落とす)、現物を公職選挙法に抵触しないように選挙区外に寄付する。

① AEDを購入し、福祉施設等に寄付した。

- ・ AEDを選んだ理由:
「サッカー元日本代表の松田直樹選手は、AEDがあれば助かった」との報道に接し、AEDが普及していない団体に寄付すれば貢献できると考えたから。
- ・ 寄付内容:

寄付日	寄付先	金額	内容	購入先
2011/11/18	名古屋市民間児童入所施設(等)連絡協議会(名古屋市東区)	312,564円	AED-9231 カルジオライフ基本セット一式	株式会社アイムテック
2012/2/14	社会福祉法人ゲマインダハウス「青空の家」(名古屋市守山区)	312,564円	AED-9231 カルジオライフ基本セット一式	株式会社アイムテック

② 上海市崇明県で実施される日中共同プロジェクト「自然がっこう」(※)で使用される教材一式を購入し、上海市崇明県生態科学技術普及協会に寄付した。

※ 2010年7月、上海市崇明県政府と一般社団法人ときの羽根が、低炭素社会構築を目指す生態島建設に向けた日中合作事業の合意書に調印して発足したプロジェクト。環境教育推進者の養成、児童生徒への環境教育推進等を行っていく。「トヨタ環境活動助成プログラム2010」および「あいちモチコロ基金」の助成も受けている。

- ・ 「自然がっこう」の教材を選んだ理由:
2011年11月に県議有志で行った上海視察で、上海市は上海市にとって効果のある交流実績を重視することが分かったので、上海市政府との交流実績を作ることで、今後、県内企業の上海進出時に何らかの貢献に繋がれると考えたから。
- ・ 寄付内容:

寄付日	寄付先	金額	内容	購入先
2012/2/20	上海市崇明県生態科学技術普及協会(中国上海市崇明県)	2,100,000円	「自然がっこう」教材一式(直納)	NPO法人中部日本華人卓球協会

③ 寄付実績合計(①+②) 2,725,128円

(ご参考)【寄付金額算出根拠】

1. 手取り金額差額計算(税理士(※)に委託) ※ 松下会計事務所(名古屋市北区八代町2-97)

④ 実績計算

- ・ 給与収入 県議報酬(4~12月分) 9,864,931円 + 第二給与(法人給与)
- ・ 控除 社会保険料+源泉所得税+申告所得税+市県民税
- ・ 手取り金額 (A)

⑤ 理論値計算(=県議報酬800万円とした場合)

- ・ 給与収入 県議報酬(4~12月分) 5,352,092円 + 第二給与(法人給与)
- ・ 控除 社会保険料+所得税+市県民税
- ・ 手取り金額 (B)

⑥ 手取り金額差額(A-B) 3,261,829円

2. 手取り金額差額からの控除

⑦ 税理士報酬 31,500円

⑧ 強制引落金(=受領していない金)

- ・ 積立金(※) 200,000円 ※ 次回選挙不出馬の場合、県に全額寄付
- ・ 互助会費 104,000円
- ・ 減税日本一愛知団費 160,000円
- ・ 減税日本党費 30,000円
- ・ 日中友好議員連盟会費 2,000円

⑨ 控除合計 527,500円

3. 平成23年分実質放棄額=必要な寄付金額

⑩ 実質放棄額(⑥-⑨) 2,734,329円

4. 平成23年分実質放棄額と寄付実績の差額

⑪ 寄付実績過不足(⑩-③) 9,201円実績不足 ※ 平成24年分に繰り越し